

2019年6月26日

## 外国人技能実習制度等に係る要望

政務調査会長 衆議院議員 逢坂 誠二  
外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討PT座長 参議院議員 石橋 通宏  
外国人技能実習制度検証WT座長 衆議院議員 松田 功

我が国にはすでに約150万人の外国人が労働者として在留し、日本社会や地域経済を支えてくれています。しかし一方で、就労可能なビザで正式な労働者として働いている外国人はその6割程度に留まると言われており、その半数以上を外国人技能実習生が占めています。

外国人技能実習制度においては、2017年11月に新法施行後も、労働関係法令違反や人権侵害が多発しており、制度の構造的な問題が解決されておられません。立憲民主党は、労働者を正規に労働者として受け入れる新しい制度を構築し、社会を共に構成し、共に生きていく働く仲間、地域の隣人として、法令による適切な保護を保障しながら社会に受け入れていくことが必要だと考えておりますが、現時点における技能実習制度にかかる喫緊の課題を解決するため、下記の点について要望いたします。

- 一、現在、入国者収容施設等に収容されている元技能実習生について、収容されるに至った経緯と原因をあらためて精査し、その収容の適否を検討すること。その上で、当該実習生の希望や意欲に応じて、引き続き日本で実習が継続できるよう、法務大臣において必要な措置を講ずること。
- 二、行動の自由が制限されることによる過度のストレス等により自殺者まで出している収容環境を一刻も早く改善するとともに、体力の低下等の身体的変調を来たす長期収容をやめること。
- 三、国際人権法等に基づく人権擁護の観点から、極力、施設収容は行わないこと。そのため、国が民間とも協力・連携しつつ、責任をもって収容代替施設を整備する方向で、具体的な検討を行うこと。
- 四、技能実習生手帳を技能実習生がトラブルに遭遇したときに参照しやすいよう情報を整理し構成を見直すなどその記載を改善すること。外国人技能実習機構の母国語相談の体制を強化し、相談受付時間を拡充すること。
- 五、「多文化共生総合相談ワンストップセンター」が、弁護士や労働組合等と連携し、技能実習生等が駆け込むことのできるシェルターとしての役割を果たせるようにその体制整備を支援すること。

以上